

平成30年度 第2回個人住民税検討会

資料5

# 「グローバル社会における 個人住民税のあり方」

平成30年12月27日

愛知県阿久比町 総務部税務課



## 阿久比町の位置



### 阿久比町 AGUI TOWN

東 経	136°55'
北 緯	34°56'
東西最長	6.1Km
南北最長	5.9Km
標 高	0.1~74.7m
総 面 積	23.80km <sup>2</sup>

人口：28,754人  
(平成30年12月1日現在)

面積：23.80km<sup>2</sup>

町の花：うめ

町の木：もちのき



阿久比町  
マスコットキャラクター  
アグピー



### 阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎ 歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎ スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎ オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ ボランティア活動に、すすんで参加します。

(平成15年11月2日制定)

# 阿久比町の平成30年度個人住民税課税状況

平成30年1月1日現在	人口 28,728人	内、外国人325人
納税義務者数	14,436人	263人
普通徴収	3,082人	145人
特別徴収	11,354人	118人

## 出国した外国人等への課税・徴収の状況

### 賦課

- ▶ 賦課期日以降に出国した場合、普通徴収で課税。
- ▶ ほとんど納税管理人は指定されておらず、6月に送付する納税通知書、督促状は公示送達を行う。

### 徴収

- 住民基本台帳には国名のみ記載されるため、
- ▶ 外国人の場合、居所不明者として執行停止をかける。
  - ▶ 日本人の場合、納税管理人の届け出がされていない人については、戸籍の附表を取り寄せ、帰国したことが確認できたら住所地へ催告書などを送付している。

## 国外居住の納税義務者の状況

	30年度	29年度	28年度
納税義務者数(内、外国人)	21人(7人)	22人(8人)	17人(8人)
納税管理人の設定状況	2人(0人)	1人(0人)	2人(1人)



### 納税管理人の設定の勧奨



国外へ出国（転出）する場合、転出の手続時に納税管理人の指定を依頼している。

## 納税通知書の送付状況・公示送達の場合



納税通知書の送付状況	30年度	29年度	28年度
普通徴収	3,082人	3,062人	3,207人
内、外国人	145人	136人	114人
公示送達の場合	19人	14人	9人
内、外国人	4人	1人	1人
日本人出国	3人	2人	1人

## 納税通知書送達先の調査

住民基本台帳への記載は、出国予定の国名のみであり送付先は不明なため、旧勤務先等へ照会をかける。



# 給与所得者の異動届出書における 「新しい勤務先の名称及び所在地」欄への記載状況

(外国の場合もあるか)



- ▶ 国内転勤の場合、記載あり。
- ▶ 転職の場合、ほとんど記載なし。
- ▶ 出国の場合、記載なし。

## 特別徴収税額に係る残税額の一括徴収の状況

(件数・6月～12月までの退職に係る希望状況・1月～4月までの退職に係る一括徴収状況)

	30年度	29年度	28年度
6月～12月	27( 5)	29( 0)	21( 1)
退職者数(人)	336(10)	333( 2)	366( 5)
1月～4月	--	84( 3)	61( 0)
退職者数(人)	--	193( 4)	134( 0)

(内、外国人)



# 賦課期日以降に退職し出国する外国人等に係る 特別徴収の一括徴収義務化に対する意見・課題

## 【1月～5月に退職・出国の場合】

特別徴収の1月～5月分については、一括徴収されるため特別な事情を除き未納は生じないと考えるが、新年度課税分は、普通徴収となり、ほとんどが納税管理人を指定することなく出国するため、徴収不能となってしまう。

## 【6月以降に退職の場合】

6月以降退職の場合、現在の規定では特別徴収義務者に一括徴収の義務はないため、普通徴収へ切り替えるが未納となってしまう。

＊今後、外国人就労者の増加は明らかであり、未納対策を講ずる必要がある。外国人のみ一括徴収義務化の取扱いは公平性に欠けると考えるが、外国人を雇用する事業者の責務として事業所の負担は大きくなるが、一括徴収などの方法による完納を規定するような法整備が必要と考える。

## 不納欠損額に占める国外居住者と思われる場合の 不納欠損額と全体の不納欠損額に占める割合

### 住民税のみ

	件数	内、国外 居住者	国外居住者 割合(%)	金額(円)	内、 国外居住者分	国外居住者 割合(%)
29年度	127	0	0	2,037,648	0	0
28年度	109	0	0	1,581,339	0	0
27年度	116	3	2.59	1,262,433	233,300	18.48

### 町税全体

	件数	内、国外 居住者	国外居住者 割合(%)	金額(円)	内、 国外居住者分	国外居住者 割合(%)
29年度	248	1	0.40	2,606,448	7,200	0.28
28年度	270	0	0	2,341,239	0	0
27年度	336	3	0.89	2,167,633	233,300	10.76

## その他、議論の参考と考えられる事項

今後、外国人就労者の増加が見込まれる中、言語、文化、生活習慣の違いからくるギャップに対し地方公共団体は、様々な対策を講ずる必要がある。これには、財源である税金の確保は必須であり、出国者による未納問題は大きな課題である。

### ○ 住民税の現年課税化

外国人就労者に限らず、退職者による住民税の未納問題については、翌年度課税によるところが大きく、制度切り替え時の混乱は大きな課題ではあるが、住民税の現年課税化により未納問題は改善されると考える。

### ○ 普通徴収の口座振替義務化

現在、金融機関に預金口座を持たない国民は皆無に近いと考える。また、外国人であっても口座を持つことは可能であることから、普通徴収の口座振替義務化により、未納対策に加え税務担当職員の事務の軽減も期待できると考える。

### ○ 外国人を雇用する事業者の責務

外国人を雇用する事業者の責務として、税金に限らず、健康保険、電気、ガス、水道などの公共料金に未納が生じないように、また、未納が生じた場合には事業者に完納させるなど、未納対策に関する法整備が必要と考える。

ご清聴ありがとうございました。



こどもが、ゆたかに育つ町。



阿久比町

